

部活動における指導者の不適切指導について（お詫び）

この度、本校におきまして、部活動における顧問教員の不適切な指導という不祥事件が発生いたしました。昨年度に発生した不適切指導事案を受けて、同様の事案がないかを注視していた矢先に判明した事案になります。再発防止に取り組む中で、このような事案が発生したことは誠に遺憾であり、不適切指導の対象となった生徒並びに関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

顧問教員の指導内容は、体罰を伴わないものの、限度を超えた肉体的負荷を課す言動、合理性を欠く言動等その他のスポーツの健全性及び高潔性を損ねるような社会規範に照らして不適切な行為が含まれると判断し、本校ハラスメント委員会により、不適切指導と認定しました。

本校は、顧問教員に対して、不適切指導に至る経緯や態様、結果等を考慮し、一定期間の顧問停止の措置を取りました。その間に、研修の受講や管理職との面談等を通じて自身の問題点と向き合う機会を設け、成果物の内容や反省状況等を踏まえて、再度指導の機会を与えるか否かを判断することとします。

本校ハラスメント委員会の認定後、校長より、本事案を職員会議で周知し、指導の問題点を教員全体に指摘し、同種事案を発生させないための意識徹底を図っております。

また、昨年度に続き、部活動内での不適切指導事案を発生させてしまった現実を重く受け止め、他の部活動で同様の事案がないか注意するとともに、万が一問題が発生してしまった場合には、本校として迅速に認知・介入・対処し、事態の重大化を未然に防ぐための体制を維持してまいります。

本事案の公表に際しては、事案の内容に加えて、成長過程にある関係生徒への心理的影響やプライバシー等に配慮し、上記の範囲で公表するのが適切と判断いたしました。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

令和7年7月17日
高田中学・高等学校
校長 福山 茂